

堺ソフトボール協会 トップ・Aリーグ戦 実 施 要 綱

2025 令和7年 4月 1日

SSA

堺ソフトボール協会

体 系

トップ・Aリーグ戦実施要綱

1. 実 施 規 定
2. 順位決定規定
3. 表 彰 規 定
4. 入 替 規 定
5. 会 費 規 定
6. そ の 他

堺ソフトボール協会 トップ・Aリーグ戦実施要綱

(目 的)

- 第 1条 堺ソフトボール協会(以下「協会」という。)は、協会を代表して上位団体の大会等に出場し、協会登録全チームの模範となる「マナー・技量」とも優秀なチーム育成することを目的として、トップクラス8チーム及びAクラス登録チームでそれぞれ総当たりのリーグ戦を実施する。※1

(参加資格)

- 第 2条 トップ・Aリーグ戦の参加資格は、マナー・技量ともに優秀であり且つ次の各条項全てに該当するチームとする。

- (1) トップリーグ戦参加チーム
前年度トップリーグ戦の上位6または7チーム及びAリーグ戦上位1または2チーム。※1
- (2) Aリーグ戦参加チーム
前年度トップリーグ戦の下位1または2チームとAリーグ戦残留チーム。※1
但し、Bクラスから入替え戦を希望するチームがある場合はこの限りではない。
- (3) 各所属連盟より推薦を受け、本要綱遵守の誓約を行ったチーム。
- (4) 協会資格審査委員会(以下「審査委員会」という。)により資格認定を受けたチーム。

(資格審査)

- 第 3条 協会内にリーグ戦参加資格を審査するため、審査委員会を設置する。

- (1) 審査委員会は、協会会長、副会長、理事長、副理事長、総務委員長、審判長、記録長、運営委員長、トップ・Aリーグ担当長、をもって構成する。
但し、当該人が関係連盟の代表である場合は、これを除くものとする。
- (2) 審査委員会の委員長は協会会長、副委員長は理事長をもって充てる。
- (3) 審査委員会は必要に応じて、委員長(委員長に事故あるときは副委員長)が招集する。
- (4) 審査委員会は年度途中であっても、参加チーム及び選手の資格認定を一時停止または、取り消すことができるものとする。
- (5) 選手の新規追加登録は、次節の1週間前までに事務局に提出すれば、次節より選手として、出場する事が出来る。(他支部及び他チームに登録してない事を条件とする。)
※選手登録変更の場合は、同じユニホームNo. でも良い。

(監督・主将会議)

- 第 4条 審査委員会は本実施要綱の主旨を徹底し、トップ・Aリーグ戦の運営を円滑にするために次の各号に掲げる者からなる監督・主将会議を必要に応じて開くことが出来る。

- (1) 審査委員会の構成員。
- (2) トップ・Aリーグ担当及び総務担当理事。
- (3) トップ・Aリーグ戦参加を認められたチームの監督及び主将並びに当該チームを推薦した連盟代表者。
- (4) その他、審査委員長が出席を認めた者。

(その他)

第 5条 この要綱に定めるもののほか、各年度の試合規定、トップ・Aクラス入替規定、表彰規定等、トップ・Aリーグ戦運営に関する事項は審査委員長が定める。

付 則

大阪府ソフトボール協会登録チームの資格要項としては、堺ソフトボール協会のトップクラスとAクラス在籍チームを原則とする。

(施行期日)

1. この要綱は1998年(平成10年)1月 1日から施行。

2003年(平成15年)	1月 1日	一部改定
2004年(平成16年)	2月22日	一部改定
2009年(平成21年)	1月31日	一部改定
2013年(平成24年)	1月 8日	一部改定
2014年(平成26年)	3月 1日	一部改定
2016年(平成28年)	3月 1日	一部改定(トップリーグ追加)
2017年(平成29年)	3月 1日	一部改定
2021年(令和3年)	3月 1日	一部改定(トップ8・A8チーム)
2022年(令和4年)	3月 1日	一部改定
2025年(令和7年)	3月 1日	一部改定 ※1

1. 実 施 規 定

堺ソフトボール協会では協会を代表して、上部団体(大阪府・近畿及び全国大会)に出場しうるチーム育成を目的にトップ・Aクラスを設け、リーグ戦という形式でお互いのチームを目指す別枠の方針を取り入れています(Aクラスもリーグ戦。但し、B・Cクラスはトーナメント方式のみ。)

トップ・Aクラスとして登録されたチームは、どの大会に出場しても、堺ソフトボール協会を代表しているチーム・選手として、他のチームの模範となり、指導する立場にあることを自覚して行動すること。

堺ソフトボール協会トップ・Aリーグ戦実施要綱(平成28年3月1日施行)及び下記の注意事項を守り、あくまでも自分の技を磨くよう心掛けて下さい。

記

- (1) 第1試合目のチームは審判員からグラウンド設営の協力要請があった時は、審判員に協力すること。
- (2) 試合終了後は、両チーム共同でグラウンドの整備を行うこと。
- (3) 集合時間は、1試合前の予定時刻(別紙 組合せ表)とする。第1試合のチームは、30分前とする。
(当日の監督・主将は到着後、直ちに本部にて受付を済ませること。)
- (4) 雨天の場合は、7時現在の時点で決定します。問合せは各連盟の責任者のみがトップ・Aクラス担当長に問合せ下さい。個々に問合せはしないこと。天候により決定時刻を遅らせる事もあります。
- (5) 試合中、選手・記録員及び審判員は禁煙とします。
学校内は全面禁煙。(但し、協会が用意した灰皿設置場所に限り、喫煙可能とする。)
- (6) 当日の弁当殻やゴミ等は、各チームで必ず持ち帰ること。
- (7) 棄権は、相手チームに多大の迷惑をかけますのでしないようにすること。
- (8) 上部団体の大会及び会場等の都合で、「節」を入換えることもありますので、予めご了承下さい。
- (9) 審判員・記録員や相手チームに対する暴言、野次等は、厳に慎み、マナーにおいてもトップ・Aクラスにふさわしい試合運営に心掛けること。
- (10) 大会ルールとして、

トップリーグ及びAリーグ戦

- ① 試合は、7回戦と時間制(80分)を併用する。
※80分を過ぎて新しいイニングに入らない。
 - ② 7回または80分を過ぎて同点の場合は、引き分けとする。
 - ③ 3回以降10点、5回以降7点差以上でコールドゲームとする。
- (11) トップ・Aリーグは原則として、1チーム・1日2試合を限度とする。 但し、止むを得ない場合もありうる。
※試合球は、内外革3号を1チーム1試合2個負担とする。
 - (12) 投手の規定投球回数を1試合2回とする。
 - (13) 打者の規定打席数を1試合2打席とする。
 - (14) グラウンド内での事故に関しては、応急処置のみ本部にて行う。
尚、ファールボールが競技参加者の車等に当たった場合の保障は、保険の出る範囲となりますので、駐車場所等自己管理をお願いします。(チーム等で必ずスポーツ保険等に参加して下さい。)

2. 順位決定規定

トップリーグ及びAリーグ戦

(i) 勝ち点規定

勝ち点の多い方を上位とする。

勝敗内容	勝ち点
① 勝 ち	2
② 引き分け	1
③ 負 け	0

(ii) 当該チーム勝者優位規定

直接対戦の勝者を上位とする。

(iii) 失点規定

失点の少ない方を上位とする。

(iv) 得失点差規定

得点ー失点で得点の多い方を上位とする。

以上の規定を(i)～(iv)の順に優先し順位を決定し、同じ順位はないものとするが、尚且つ決しない場合については、前年度順位の上位チームとする。

3. 表 彰 規 定

トップクラス及びAクラス

チーム表彰：優勝チーム

個人表彰

投手部門	→	防御率	規定投球回数以上
打撃部門	→	打 率	規定打席数以上

4. 入 替 規 定

- (1) Aクラスリーグ戦のチーム数が7または8チームの場合、トップリーグ戦の下位2チームは、翌年度はAクラスに降格。
Aクラスリーグ戦のチーム数が6チーム以下の場合、トップリーグ戦の下位1チームは、翌年度はAクラスに降格。
- (2) Aクラスリーグ戦のチーム数が7または8チームの場合、Aクラスリーグ戦の上位2チームは、翌年度はトップクラスに昇格。
Aクラスリーグ戦のチーム数が6チーム以下の場合、Aクラスリーグ戦の上位1チームは、翌年度はトップクラスに昇格。
- (3) Bクラス春の種目別大会優勝チームと秋の選手権大会優勝チームが、次年度Aクラスを希望した場合は入替え戦により、昇格することができる。
但し、種目別及び選手権大会の優勝チームが同一の場合は、選手権大会の準優勝チームとし、Aクラスに昇格を希望する場合は革ボールで入替え戦を行う。(組み合わせは抽選による。)
※Aクラスを希望するチームが2チームの場合は、Aクラスの7位・8位と入れ替え戦を行う。
※Aクラスを希望するチームが1チームの場合は、Aクラスの8位と入れ替え戦を行う。

5. 会 費 規 定

トップ・Aリーグ戦参加費：各8チームの場合、50,000円／チーム
Aリーグ戦参加チームが、8チーム未満の参加費は、都度検討し定める。

6. その他

- ① 種目別大会はトップクラスとAクラスによるトーナメント戦とする。
- ② ナイガイカップ大阪選手権大会への出場資格は、トップクラスとAクラスのチームとする。
- ③ 大阪府ソフトボール協会登録チーム(旧直轄チーム)は、大阪府ソフトボール協会の規定に準ずる。